

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会  
令和5年9月定例会議提出

[文化スポーツ部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	77
II 経 済	該当なし
III 社 会	該当なし
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額      43,671,000 円</p> <p>決 算 額      43,526,519 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 <span style="float: right;">9,800,000円</span></p> <p>ア 文化芸術連携事業 文化施設、芸術家と学校を結び、子どもたちが文化芸術を体験する授業を実施。 実施件数 84件    学校数 24校    児童・生徒数 4,615人</p> <p>イ ボランティア、スタッフの育成・研修 大学と連携したボランティア派遣や芸術と教育との連携を深めるための研修会を実施。 文化ボランティア数 16人 スタッフ・教育関係者研修会 日程：令和4年8月9日    場所：MIHO MUSEUM    参加者数：56人</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業(「ホールの子」事業) <span style="float: right;">31,688,519円</span> 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、びわ湖ホールに県内小学生等を招き、オーケストラとびわ湖ホール声楽アンサンブルによる音楽公演を平成23年度から実施している。 令和4年度は6日間で12公演を実施し、うち6公演を(公財)びわ湖芸術文化財団へ委託して実施した(残り6公演は指定管理事業)。また、県内各地からの参加を促すため、交通費の補助を行った。 日 程：令和4年6月1日～3日、6日～8日    各 10:30～、14:00～(全12回公演) 場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 142校    児童・生徒数 9,853人 補助数：県内小学校等 130校 補助率：実績額の全額を補助。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 <span style="float: right;">2,038,000円</span> 多様な環境下にある子どもたち(別室登校・不登校児童生徒等)を対象に、若手芸術家を本事業の講師である「美ココロ・パートナー」として派遣し、様々な芸術に触れ、豊かな心を育む文化芸術体験プログラムを提供した。 学校数 15校    児童・生徒数 延べ 305人 派遣した美ココロ・パートナー 陶芸家6人、打楽器奏者4人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助          滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、事前学習教材の開発やオンライン授業の活用など、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）          新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、県内の小学生等に舞台芸術を直接体験できる機会を創出することができた。また、交通費の補助を行うことで、遠方の学校の負担を軽減した。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業          多様な環境下にある子どもたちが、文化芸術に触れることで、自己を育て感動や安らぎを感じることができる機会を提供することができた。学校側の要望に応じて感染対策や授業内容を工夫したことにより、学校の信頼を得て、充実したプログラムを実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助          文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部に多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）          事業に参加した学校からは、直接舞台芸術に触れる貴重な経験として高い評価を得ており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業          様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたちを対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣を通して育成する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助          ①令和5年度における対応          令和4年度に開設したホームページや教員・学校関係者に向けた研修等を通じて、センターの活動内容について検証し、発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 文化振興施策の総合的な推進</p> <p>予 算 額            60,457,000 円</p> <p>決 算 額            59,906,406 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等との連携を深め、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）</p> <p>①令和5年度における対応 交通費補助の拡充について周知に努め、過去最多の学校に参加いただいた。</p> <p>②次年度以降の対応 目や耳の不自由な子どもたちにも楽しんでもらえるようなプログラムを検討する。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業</p> <p>①令和5年度における対応 民間団体等と連携し、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として派遣することを通して育成する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣することを通して育成する。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布 <span style="float: right;">5,971,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">「湖国文化情報『れいかる』」の発行 <span style="float: right;">年間5回 30,000部/回</span></p> <p style="padding-left: 20px;">総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布 <span style="float: right;">年間4回 420冊/回</span></p> <p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 <span style="float: right;">20,138,795円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">コロナ禍における文化芸術活動を支援するため、感染拡大予防ガイドラインを遵守する文化芸術活動者に対し、施設使用料の支援を行った。</p> <p style="padding-left: 40px;">補助金交付件数 431件      交付額 20,005,000円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 近江文化発見・発信事業 <span style="float: right;">5,885,000円</span>            松尾芭蕉の句が詠まれた場所や司馬遼太郎作品に登場する場所を巡る「吟行」イベント「近江まちさんぽ」を開催するとともに、若い世代が文芸活動を通じて、滋賀への愛着を深め発信することを目的として高校生俳句コンクールを開催した。</p> <p>ア 「吟行」イベント「近江まちさんぽ」            実施概要：令和4年10月22日（土）：大津・坂本（散策場所：日吉大社、旧竹林院等）            参加者数：19人（うち小学生以下8人）            令和4年10月29日（土）：五個荘金堂町（散策場所：外村繁邸、弘誓寺等）            参加者数：19人（うち小学生以下3人）            令和4年11月6日（日）彦根城周辺（散策場所：玄宮園、楽々園等）            参加者数：12人（うち小学生以下1人）</p> <p>イ 滋賀県高校生俳句コンクール            応募者数：506人            表彰式：令和4年11月20日（日）義仲寺無名庵にて開催</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 <span style="float: right;">27,911,611円</span>            主催事業            公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数：1,789点            参加事業            開催期間中（令和4年9月～令和5年1月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。            参加事業数：199事業            参加者数：延べ 324,341人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布            県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報誌「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。            また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 個人・団体を含め、音楽や美術等様々な分野の文化活動の再開・継続を支援するとともに、県民等に鑑賞の機会を提供した。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 県内外の参加者に俳句を通して滋賀の魅力を感じてもらうことができた。また、高校生俳句コンクールは506人から応募があり、若い世代に俳句に親しんでもらうとともに、作句を通して言葉による文化の発信をすることができた。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 県民の芸術文化への関心はコロナ禍であっても高く、公募展の応募点数は、令和3年度と比較して23点増加し、コロナ前の水準を上回る応募点数となった。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>公募展の応募点数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単位：点)</td> <td>1,698</td> <td>1,643</td> <td>1,766</td> <td>1,789</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)</td> <td>248件</td> <td>194件</td> <td>207件</td> <td>253件</td> <td>290件</td> <td>2.6%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布 県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 文化芸術活動が継続するよう、社会情勢に応じた支援策を検討していく必要がある。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 出品者の高齢化が進んでおり、若年層をはじめ幅広い年齢層の参加を促す必要がある。</p>	公募展の応募点数	令元	令2	令3	令4			(単位：点)	1,698	1,643	1,766	1,789			市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	248件	194件	207件	253件	290件	2.6%
公募展の応募点数	令元	令2	令3	令4																									
(単位：点)	1,698	1,643	1,766	1,789																									
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																							
(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	248件	194件	207件	253件	290件	2.6%																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布</p> <p>①令和5年度における対応 新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、配布先の拡大に努めるとともに、新規読者の獲得につながるよう、より充実した誌面づくりを行う。</p> <p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 多くの方に申請いただけるよう、ホームページやSNS、チラシによる地域の文化団体や文化施設への広報など、制度の周知に努め、実施した。</p> <p>②次年度以降の対応 県民、文化団体、民間団体など、多様な主体の文化芸術活動が自立的に継続していく方策を検討していく。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 司馬遼太郎氏生誕100年を記念し、滋賀ゆかりの人物や土地が登場する司馬作品の朗読会を実施し県への愛着や文学作品への関心を深める機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応 文学作品等を通じた滋賀の魅力について、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催</p> <p>①令和5年度における対応 若年層をはじめ幅広い年齢層の県民が参加できるよう、募集、実施方法、広報等を工夫していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、若年層を含め、幅広い年齢層の参加を促す。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 美の魅力発信の推進</p> <p>予 算 額            18,648,000 円</p> <p>決 算 額            17,340,323 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業 <span style="float: right;">6,044,633 円</span>  地域にある美の資源を活用した取組を支援するとともに、団体同士の連携を図るための会議を開催した。また、美術館やびわこ文化公園一帯において、展示やワークショップを行い、各団体と美術館との連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採択団体（8 団体）</li> <li>・連携推進会議 令和4年9月12日（Z o o m）</li> <li>・オンライン成果発表会 令和5年3月1日</li> <li>・美術館内のラボ等を利用した活動内容の紹介展示、ワークショップの開催（10回開催）</li> <li>・「『滋賀をみんなの美術館に』プロジェクトサイト」での情報発信</li> </ul> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 <span style="float: right;">4,814,090 円</span>  県内各地で作品展示を行い、滋賀の福祉の現場から生まれた造形の魅力発信に努めた。また、障害のある人による美術表現を軸に、多様な表現や鑑賞のあり方の可能性を考えていく連携ネットワーク組織の運営を行い、フォーラムの開催やメールマガジンの発行による情報提供等を行った。</p> <p>ア 宿泊施設での作品展示 4 か所    集合施設での作品展示 1 か所    映像展示 1 か所</p> <p>イ フォーラム（ライブ、オンライン配信、アーカイブ配信）1 回  開催日 令和5年2月23日    視聴回数 延べ 897 回</p> <p>ウ メールマガジンの発行  令和4年度会員数 1,428 人    発行回数 22 回</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業 <span style="float: right;">6,481,600 円</span>  県立美術館内の入場自由なエリアに、アール・ブリュットおよび信楽焼の2つのテーマに焦点を当て、いつでもその魅力に触れることのできる常設コーナーを新たに設置した。また、地域の施設や学校・団体等と連携し、子どもをはじめ多くの県民が美の魅力に出会い、楽しむことができるワークショップや講座などを、美術館内やびわこ文化公園内で実施した。</p> <p>ア アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品展示</li> <li>・パネル展示による紹介</li> <li>・関連資料の配架等</li> </ul> <p>イ 「美の糸ローアートにどぼん！2022」  びわこ文化公園内の施設と連携してイベントを開催 合計 52 回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業          県内の8団体が事業を展開し、琵琶湖や各地域の産業・風景等、地域の資源を結び付けて発信するとともに、美術館内での展示やワークショップを実施し、県との連携をより深めることができた。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業          県内4か所の宿泊旅館のロビーや廊下、喫茶スペース、客室等に作品を展示し、また大型芸術イベント（BIWAKOビエンナーレ）の会場エリアに展示することで、観光客等に対して、作品や作家、そして制作現場を紹介し、福祉の現場から生まれた造形の魅力を伝え、新たな造形との出会いを促進することができた。          また、フォーラムをライブ、オンライン配信、アーカイブ配信で実施し、作り手の多様性だけでなく、鑑賞における多様性、障害のある人の文化的な営みをささえるためにはどうしたらいいのか、考える機会を作ることができた。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業          アール・ブリュット、そして滋賀の福祉の現場での創作活動とその関係性をわかりやすく紹介する展示を実施し、アール・ブリュット作品や信楽焼の作品をいつでも身近に鑑賞できる環境を作ることができた。          「美の糸ローアートにどぼん！2022」では、多様な滋賀の美の魅力との出会いを通じて、多くの方がつながりアートの魅力と楽しみ方を五感で体験できる機会を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業          プロジェクトの発展を通して、多様な美やアートを通じた人と地域、社会のつながりや、新たな創作活動への刺激を生み出すとともに、取組を支える仕組みの維持・強化を支援し、地域活性化に繋げていく必要がある。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業          作品自体の魅力を発信することに加えて、作品を生み出した制作現場にもスポットライトを当て、より幅広くその魅力を発信していく方策を検討する必要がある。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業          観光需要回復の契機を逸することなく、アール・ブリュットと信楽焼に焦点を当てた常設コーナーの充実をはじめとした滋賀ならではの取組を着実に進め、関係機関とも連携して文化観光に繋げていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 さらなる相互連携や各団体と美術館との連携を深め、「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各団体間の連携調整や各団体と美術館との連携、一体的な発信を通じて、新たな取組の創出や地域を越えた連携の創出を目指す。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 県内外の多くの方に、滋賀の福祉の歴史を背景に育まれた造形の魅力に出会っていただくとともに、滋賀ならではの文化資源をテーマとした観光や周遊のきっかけとなるよう、県内各地の宿泊施設等で作品の紹介を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 インバウンド需要が見込まれる中で、関係機関とも連携して、より効果的な広報に努める。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナーを運営し、ひとつの観光コンテンツとして定着させていく。また、美術館やびわこ文化公園内、県内各地でイベントを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀の美の魅力発信の拠点である美術館をより魅力的なものにし、文化観光の拠点として活動を行っていくとともに、担い手の育成、懸け橋となる人材の確保など、将来にわたり取組を継続・強化できる仕組みを検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>4 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額           322,612,000 円</p> <p>決 算 額           322,257,683 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>  主催事業</p> <p>    芝居小屋「長栄座」公演をはじめ、古典芸能を次世代へ継承するワークショップ、学校アウトリーチ、室内楽コンサート等を開催。</p> <p>    24事業、57公演、入場者数 20,042人、有料公演入場率（イベントホール）57%</p> <p>2 施策成果</p> <p>  感染症対策を徹底しながら、より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振興の拠点として、びわ湖ホールとの連携のもと幅広い世代を対象とした事業を展開した。</p> <p>  特に、邦楽・邦舞の公演では、芝居小屋「長栄座」を制作し、滋賀県をテーマにしたオリジナル邦楽作品を湖国の風景映像とともに上演するなど、より親しみやすい公演を県民に提供した。さらに、県民の方々に直接出演いただく公演を実施するなどの人材養成事業にも取り組んだ。</p> <table border="0" data-bbox="705 766 1579 981"> <tr> <td>主催事業入場者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>13,814</td> <td>8,925</td> <td>21,701</td> <td>20,042</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>91,014</td> <td>26,145</td> <td>33,755</td> <td>40,229</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>858</td> <td>698</td> <td>727</td> <td>699</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>  広報や公演内容等について、びわ湖ホールとの連携をさらに進めながら、特色のある事業を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>  ①令和5年度における対応</p> <p>    びわ湖ホール声楽アンサンブルによる公演を実施するなど、びわ湖ホールとの連携をさらに強化するとともに、「長栄座」をはじめ古典芸能分野で特徴的な事業展開を行い、県北部の文化拠点として賑わいを創出する。</p>	主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4	(単位：人)	13,814	8,925	21,701	20,042	貸館事業入場者数	令元	令2	令3	令4	(単位：人)	91,014	26,145	33,755	40,229	貸館件数	令元	令2	令3	令4	(単位：件)	858	698	727	699
主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：人)	13,814	8,925	21,701	20,042																											
貸館事業入場者数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：人)	91,014	26,145	33,755	40,229																											
貸館件数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：件)	858	698	727	699																											

事 項 名	成 果 の 説 明														
5 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール <sup>の</sup> 管理 運営（指定管理）  予 算 額            925,435,000 円  決 算 額            898,879,000 円	<p>②次年度以降の対応          より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。  <span style="float: right;">（文化芸術振興課）</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>  主催事業            オペラ、オーケストラ、室内楽、ダンス、演劇、古典芸能等の公演を開催。              56事業、169公演、入場者数 57,394人、有料公演入場率 73%</p> <p>  配信事業            6事業、7公演、視聴者数 332人</p> <p>  専属声楽アンサンブル運営            オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演、「ホールの子」事業、ふれあい音楽教室等に出演。</p> <p>  広報営業            広報活動 公演チケット情報「Stage」（毎月発行、各17,000部）、舞台芸術情報誌「湖響」（年4回、各11,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラムの発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ、ラジオ等</p> <p>    営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 2,787人 サポート会員 458口 特別会員 179口）等</p> <p>    観客創造 劇場サポーター 132人、シアターメイツ 876人、リハーサルの公開等</p> <p>  ホール施設および駐車場の管理運営            各ホール貸館利用件数 157件    入場者数 65,912人    駐車場利用台数 66,117台</p> <p>2 施策成果          感染症対策を徹底しながら、多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催するとともに、国際的水準の舞台芸術を制作し公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開した。          また、来場できない方のために公演映像を配信するなど、より多くの方が文化に触れる機会を提供した。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主催事業入場者数</td> <td style="width: 15%;">令元</td> <td style="width: 15%;">令2</td> <td style="width: 15%;">令3</td> <td style="width: 15%;">令4</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>84,510</td> <td>20,522</td> <td>43,519</td> <td>57,394</td> </tr> </table>					主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4	（単位：人）	84,510	20,522	43,519	57,394
主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4											
（単位：人）	84,510	20,522	43,519	57,394											

事 項 名	成 果 の 説 明				
	貸館事業入場者数 (単位：人)	令元 72,903	令2 22,112	令3 63,455	令4 65,912
	貸館件数 (単位：件)	令元 158	令2 95	令3 169	令4 157
6 美術館における事業の推進	<p>3 今後の課題 引き続き、国際的水準の舞台芸術を県民に提供し、それを国内外に発信していく必要がある。また、オペラの制作など積極的な事業展開を行うため、公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入の拡大、貸館利用の拡大、積極的な寄附獲得など歳入確保に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「びわ湖の春 音楽祭～ウィーンの風～」において、びわ湖ホールを拠点に県全域が音楽で盛り上がるよう文化産業交流会館をはじめ、市町ホールで関連コンサートを開催した。 引き続き、幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施するとともに、広報活動ならびに協賛支援の確保等に努めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、多様な財源確保に努め、積極的な事業展開に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績 (1) 展覧会の開催 <span style="float: right;">91,492,746円</span> 令和3年6月27日に再開館し、特色あるコレクションを活用し、さまざまなテーマでその魅力を存分に体感できる展覧会を軸に、滋賀にゆかりのある作家や、アール・ブリュット作品、写真等、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流しながら、より魅力的な展覧会を開催した。開催にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館者にマスク着用や手指消毒等の協力を依頼しながら開催した。 常設展示 6回 企画展示 4回 観覧者数 70,523人 (年度内延べ人数)</p>				
予 算 額	120,728,000 円				
決 算 額	111,745,141 円				



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 美術に関する教育交流事業の実施 <span style="float: right;">10,059,933円</span>  美術に関する魅力や楽しさに触れてもらうためのイベントや出前授業を館内外で開催した。  ・たいけんびじゅつかん 11回実施、参加者 238人  ・学校出前授業プログラム 25回実施、参加者 1,134人  ・展覧会関連イベント 20回実施、参加者 861人 など</p> <p>(3) 美術品の収集と保全 <span style="float: right;">10,192,462円</span>  作品収集 161件（購入 13件、寄贈 148件）  作品修復 4件</p> <p>2 施策成果  新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら展覧会やイベントを実施し、県内外の多くの方に当館の所蔵品をはじめ多様な美術に出会える機会や美術の魅力を経験する機会を提供した。</p> <p>3 今後の課題  収蔵品の価値や滋賀の文化の魅力を県内外の多くの方に知っていただける展覧会や、子どもをはじめ多くの県民が美術の楽しさに触れることができる機会の拡大が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和5年度における対応  「小倉遊亀と日本美術院の画家たち展」、「今森光彦 里山 水の匂いのするところ」、「“みかた”の多い美術館展」などの企画展やワークショップシリーズ（アートにどぼん！）などの取組を実施する。  ②次年度以降の対応  魅力的な展覧会を企画・開催するとともに、積極的な情報発信を展開する。学校団体鑑賞や多様な鑑賞者へのプログラムを積極的に実施する。また、美術館の活動を継続・発展させることができるように県美メンバーズおよびサポーターの増加に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>7 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 348,762,000 円</p> <p>決 算 額 343,704,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>青少年育成事業等 58事業、参加者総数 69,369人</p> <p>3つのゾーン（青少年宿泊研修所、野外活動施設、スポーツ施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験 自然観察会、夏休み自然塾など</li> <li>・ふれあい交流イベント 秋まつり、ふれあい祭など</li> <li>・野外活動・宿泊体験 アウトドアキッズキャンプ、ファミリーキャンプフェスタなど</li> <li>・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、ディスクゴルフ大会など</li> </ul> <p>施設の運営管理 来園者総数 857,965人</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="705 630 1668 766"> <tr> <td>・青少年宿泊研修所（青年の城）</td> <td>利用件数</td> <td>294件</td> <td>利用者数</td> <td>27,412人</td> </tr> <tr> <td>・野外活動施設</td> <td>利用件数</td> <td>352件</td> <td>利用者数</td> <td>9,782人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設</td> <td>利用件数</td> <td>3,195件</td> <td>利用者数</td> <td>160,246人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>利用件数</td> <td>3,841件</td> <td>利用者数</td> <td>197,440人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、多くの来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月から9月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="705 1053 1456 1197"> <tr> <td>来園者総数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>934,116</td> <td>502,915</td> <td>656,403</td> <td>857,965</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>224,096</td> <td>82,910</td> <td>121,755</td> <td>197,440</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>公園の強みを生かした事業展開や、安心・快適に利用できる施設の整備などを進め、利用者満足度の向上と利用者層の拡大を図る必要がある。</p>	・青少年宿泊研修所（青年の城）	利用件数	294件	利用者数	27,412人	・野外活動施設	利用件数	352件	利用者数	9,782人	・スポーツ施設	利用件数	3,195件	利用者数	160,246人	計	利用件数	3,841件	利用者数	197,440人	来園者総数	令元	令2	令3	令4	（単位：人）	934,116	502,915	656,403	857,965	施設利用者数	令元	令2	令3	令4	（単位：人）	224,096	82,910	121,755	197,440
・青少年宿泊研修所（青年の城）	利用件数	294件	利用者数	27,412人																																					
・野外活動施設	利用件数	352件	利用者数	9,782人																																					
・スポーツ施設	利用件数	3,195件	利用者数	160,246人																																					
計	利用件数	3,841件	利用者数	197,440人																																					
来園者総数	令元	令2	令3	令4																																					
（単位：人）	934,116	502,915	656,403	857,965																																					
施設利用者数	令元	令2	令3	令4																																					
（単位：人）	224,096	82,910	121,755	197,440																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 希望が丘文化公園基本計画の推進</p> <p>予 算 額      377,140,000 円</p> <p>決 算 額      91,205,765 円</p> <p>(翌年度繰越額   279,848,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 利用者に安全・快適に利用していただけるよう施設の維持管理や、公園運営を継続することに努める。</p> <p>②次年度以降の対応 開園後51年を経て施設の老朽化が顕著であり、来園者の安全・快適な利用のため、優先順位を付けた施設修繕や施設等の点検に努める。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 民間企業等へのサウンディングを踏まえ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討した。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新ならびに屋外便所の改修を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 希望が丘文化公園活性化方針策定支援業務委託において、民間企業へのサウンディングを実施し、各企業からの意見等に基づき活性化の方向性案を整理した。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新は令和5年3月10日に、屋外便所の改修は令和5年3月24日に工事が完了した。国民スポーツ大会開催も見据え、着実に施設整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 令和6年度に文化ゾーン、野外活動ゾーンだけでなくスポーツゾーン、東西のアクセスも含めた公園全体の活性化方針の策定を行い、活性化業務を進める必要がある。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場への照明設備設置工事を確実に実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 1,017,177,000円</p> <p>決 算 額 819,557,522円</p> <p>(翌年度繰越額 194,380,000円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討</p> <p>①令和5年度における対応 活性化方針の策定に向けた活性化方針策定支援業務委託の中で、施設の整備内容等の検討や方針策定後を見据えたサウンディング等の業務を行い、活性化方針の策定に向けた検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 活性化方針を策定するとともに、方針に基づいて自然環境調査等を行う。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進</p> <p>①令和5年度における対応 球技場への照明設備設置工事を着実にを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 施設整備は令和5年度で完了の予定。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 指定文化財の保護 148,893,829円</p> <p>ア 県指定文化財の新指定 8件(有形文化財7件、有形民俗文化財1件)</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助 30件(うち前年度繰越4件)</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助 11件(うち前年度繰越1件)</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助 16市町</p> <p>(2) 発掘調査等の実施 113,587,569円</p> <p>ア 公共事業関連緊急発掘調査および試掘確認調査の実施 発掘調査および試掘確認調査:22件</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施 22,639,984円</p> <p>ア 史跡公有化 公有化実施史跡:近江大津宮錦織遺跡(160.88㎡)</p> <p>イ 県有史跡地の維持管理</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施 534,436,140円</p> <p>ア 文化財保存修理受託事業費 受託箇所数:4箇所(うち前年度繰越1箇所)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 指定文化財の保護  県指定文化財の新指定や滋賀県文化財保存基金を活用し文化財の保存修理等に対して支援を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施  埋蔵文化財の試掘・確認調査や国土交通省等からの受託事業を計画的に行うことで、埋蔵文化財の保存と公共事業の円滑な推進を図ることができた。</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施  緊急性の高い土地の公有化や県有史跡地の維持管理等を行うことで、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存することができた。</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施  国指定文化財建造物について、社寺等の所有者から委託を受けて保存修理工事を行うことで、破損の著しい建造物を計画的に修理することができた。</p> <p>3 今後の課題  本県には、国指定等文化財が 1,446件、県指定文化財が 524件あり、重要文化財の指定件数は全国第4位（令和4年度末時点）である。これら数多くの優れた文化財を次の世代に良好に引き継いでいくため、国、市町、所有者等と連携し、計画的な保存・修理に努めていく必要がある。  平成30年度および令和元年度の文化財保存修理工事において、職員が官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害により逮捕・起訴されたことを重く受け止め、第三者による検証会議での検証結果を踏まえ再発防止に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 指定文化財の保護</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 県指定文化財の新指定のための調査および審議会の開催</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助予定件数 42件（うち前年度繰越 3件）</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助予定件数 15件</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助予定件数 16件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き滋賀県文化財保存基金を活用して計画的に保存修理等のための支援を進める。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 試掘調査等予定件数 12件</p> <p>②次年度以降の対応 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しをたて、発掘調査等の円滑な実施を図る。</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 緊急性の高い史跡地の公有化（近江大津宮錦織遺跡）を進めるとともに、継続して県有史跡地の適切な維持管理を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 所有者の要望等を考慮し計画的に史跡地の公有化を進める。</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施</p> <p>①令和5年度における対応 国指定建造物保存修理事業の予定箇所数 3箇所 不適切事案に係る再発防止策においては、業務量の削減の観点から工事の難易度に応じて民間団体に協力を得ることにより県としての業務量軽減を図っている。また、職員体制の強化等による職員の負担軽減や人材育成等に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 国指定建造物保存修理事業については、引き続き計画的な修理を実施していく。 不適切事案に係る再発防止策について、主任技術者の養成には時間を要することや、全国的にも不足している状況であることから、すぐに確保することは容易ではないが、継続的かつ長期的な人材育成・確保に努めるなど、再発防止に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
10 文化財の魅力の発信  予 算 額      347,835,000 円  決 算 額      324,330,834 円  (翌年度繰越額    22,028,000 円)	1 事業実績 (1) 文化財の魅力の発信 <span style="float: right;">98,784,630円</span> ア 「近江の城」魅力発信事業 近江の城の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図ることを目的に、首都圏等での情報発信事業と県内での探訪交流事業等を実施した。 <b>【首都圏等での取組】</b> ・東京シンポジウム            1回        124人 ・東京講座                        1回        75人 ・移住希望者向けセミナー    1回        13人 (オンラインによる実施) ・お城E X P Oへの出展        2日間    14,994人 ・大阪お城フェスへの出展    3日間    7,145人 <b>【県内での取組】</b> ・出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖    1日間    2,200人 ・県内文化財探訪・講座                    5回        265人 イ 埋蔵文化財の魅力発信事業 埋蔵文化財の魅力を発信するために、出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを実施するとともに、埋蔵文化財の発掘現場の映像作成・Y o u T u b eでの発信を行った。 ・埋蔵文化財の魅力発信イベント    3回    531人 ・発掘調査動画作成                        1本 ウ 彦根城世界遺産登録推進事業 彦根城の世界遺産登録を実現するために、推薦書および包括的保存管理計画の素案の作成を行った。併せて、機運醸成のための取組を実施した。 ・推薦書および包括的保存管理計画の素案作成 (国際会議2回・学術会議9回の開催等) ・価値の発信および機運醸成に向けたシンポジウムの開催 (2回) ・民間団体と連携した機運醸成の取組等を実施 エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 安土城の実像を明らかにし、見える化を図ることで安土城への注目を集めることを目的として、安土城の実像解明と保全、デジタル技術を活用した安土城の見える化、機運醸成の取組の3つの柱で事業を実施した。 (ア) 安土城の実像解明と保全 ・令和の調査・整備事業に向けた特別史跡安土城跡整備基本計画の作成 (令3～令4)

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) デジタル技術を活用した安土城の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本設計の作成</li> <li>・滋賀県立安土城考古博物館第1期展示改修実施設計の作成</li> <li>・「安土山図屏風」等の探索を実施</li> </ul> <p>(ウ) 機運醸成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史セミナーの実施 1回 157人</li> </ul> <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>ア 安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>常設展、特別展 2回、企画展 2回、特別陳列、ロビー展示、回廊展示、屋外展示</li> </ul> </li> <li>・来館者数 27,563人</li> <li>・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演・講座等（城郭探訪含む） 27回 663人</li> <li>体験学習・ワークショップ 4回 38人</li> <li>博学連携事業（生徒・引率者数）19校 1,262人</li> </ul> </li> <li>・設備改修等 <ul style="list-style-type: none"> <li>電極式蒸気発生器および調整器の更新</li> <li>加圧給水ポンプユニットの更新</li> <li>自動火災報知機の更新</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 琵琶湖文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業（休館中のため他の博物館で開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖文化館地域連携企画展の開催 3回 <ul style="list-style-type: none"> <li>大本山石山寺豊浄殿（令和4年5月14日～6月30日） 入館者数：2,224人</li> <li>野洲市歴史民俗博物館（令和4年10月8日～11月27日） 入館者数：2,486人</li> <li>滋賀県立安土城考古博物館（令和5年2月4日～4月2日） 入館者数：3,873人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>講座「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」7回 606人</li> </ul> </li> <li>・新しい琵琶湖文化館の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい琵琶湖文化館の整備に向けて、入札条件等を定めた実施方針の策定および特定事業の選定、PFI事業の入札公告による事業者の募集を行い、着実な整備推進を行った。併せて、新しい琵琶湖文化館の開館までの間、現在の琵琶湖文化館で収蔵品が安全に収蔵できるよう収蔵環境等の整備を行った。</li> </ul> </li> </ul>

225,546,204円



事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 「近江の城」魅力発信事業  首都圏等での情報発信については、継続的なシンポジウム等の事業実施の効果により、リピーターが定着してきたとともに、お城E X P Oのような大規模なイベントに参加することにより、より幅広く発信ができた。また、県内での取組においても、出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖や文化財探訪・講座に多くの方に参加いただき、本県の文化財の魅力を発信できた。</p> <p>イ 埋蔵文化財の魅力発信事業  出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを道の駅等で実施することにより、埋蔵文化財に触れることがない方などに幅広く魅力を発信することができた。また、埋蔵文化財の発掘現場等は普段は公開されていないが、その動画を作成・配信することにより魅力発信を行うことができた。</p> <p>ウ 彦根城世界遺産登録推進事業  国の文化審議会世界文化遺産部会から示された課題に対応し、令和4年6月に改めて推薦書および包括的保存管理計画の素案を文化庁に提出した。これに対し、同部会から令和5年2月にヒアリングを受けた。併せて、県内外でのシンポジウムの開催や民間団体と連携した取組により機運醸成を図ることができた。</p> <p>エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業  全国的にも高い知名度を誇る戦国の城であるが、その実像については謎に包まれている部分が多い安土城の復元プロジェクトを行うことにより、安土城や滋賀の歴史等に対して多くの注目を集めることができた。  令和5年度から20年間かけて実施する令和の調査・整備事業の事業計画を作成することができた。また、安土城の見える化に向けて、アプリを活用して多様な情報を提供するとしたデジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本設計を作成することができた。</p> <p>(2) 博物館事業の充実  展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。  また、新しい琵琶湖文化館の整備に向け、入札公告を行った結果、令和5年7月10日に落札業者を決定することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財を活用した県実施事業参加者数</td> <td>2,813人</td> <td>3,017人</td> <td>3,337人</td> <td>3,611人</td> <td>3,040人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	3,017人	3,337人	3,611人	3,040人	100%
	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	3,017人	3,337人	3,611人	3,040人	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値がまだ十分に知られていないため、引き続き県内外へより効果的な魅力発信を行っていく必要がある。</p> <p>また、彦根城の世界遺産登録に向けては、ユネスコにおいて実施される事前評価制度を活用した登録を目指すべきとの意見が国の文化審議会世界文化遺産部会から示された。このことにより、登録までは少なくとも4年は所要するが、登録の実現に向け、ユネスコの諮問機関であるイコモスとの対話を確実に行っていく必要がある。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、特別史跡安土城跡整備基本計画に基づき令和の調査・整備事業を着実に実施するとともに、デジタル技術を活用した安土城の見える化に向けて、実施設計の作成や安土城考古博物館の展示改修を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>ア 安土城考古博物館</p> <p>大規模な設備改修や展示見直しが必要な時期となっている。</p> <p>イ 琵琶湖文化館</p> <p>新しい琵琶湖文化館が整備されるまでの間、収蔵品の適切な環境整備を行うとともに、地域連携企画展の開催などによる収蔵品の活用を継続して実施する必要がある。また、新しい琵琶湖文化館の着実な整備を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>彦根城世界遺産登録推進事業では、事前評価制度に則り、彦根城が世界遺産に相応しい価値を有することについて明確にするとともに、シンポジウム開催等の機運醸成の取組を行う。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、安土城の実像解明を図るため発掘調査などの令和の調査・整備事業に着手するとともに、安土城への注目を集めるためにデジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化実施設計の作成を行う。これらの事業と併せて、県内外の各地で城に関するイベントや講座を実施することにより、城をはじめとした本県ならではの文化財の魅力発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>本県の豊富な文化財の存在や価値を十分に周知していくためには継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額        82,995,000 円</p> <p>決 算 額        81,123,229 円</p>	<p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>①令和5年度における対応 安土城考古博物館については、長期保全計画に基づき計画的に設備更新を進めていくとともに、「幻の安土城」復元プロジェクトの情報発信拠点として第1期展示改修を令和5、6年の2か年で実施する。琵琶湖文化館については、引き続き地域連携企画展を開催するとともに、令和9年度の新しい琵琶湖文化館の開館に向けて、PFI事業者と契約の締結を行い、着実な整備の推進を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 安土城考古博物館については、第1期展示改修を行い令和7年春にリニューアルオープンを行う。琵琶湖文化館については、設計業務等の開館に向けた整備を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進 <span style="float: right;">4,773,958円</span></p> <p>ア 広域スポーツセンターの運営 市町巡回指導の実施        実施回数 91回 地域スポーツ指導者研修会    受講者数 46人 (12月3日 立命館大学、12月10日 滋賀大学)</p> <p>イ 運動・スポーツ実施率の向上 運動・スポーツ習慣化促進事業    参加者数延べ 706人 「BIWA-TEKU」を活用したバーチャルウォーキングキャンペーン 観光資源等を活用した実地ウォーキングイベント</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信 <span style="float: right;">6,558,160円</span></p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業    実施件数28件    参加人数 6,356人 「しがスポーツ大使」新規委嘱    2者    累計 50者 (個人 40人と団体 10者)</p> <p>イ 運動遊び指導者派遣「しがスポーツの子」事業    23回    参加園児数 590人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」運営業務委託    アクセス件数 79,487件</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 <span style="float: right;">12,850,000円</span></p> <p>ア 県内プロスポーツ等4チーム (滋賀レイクスターズ、東レアローズ、MIOびわこ滋賀、滋賀GOブラックス)の試合会場において、横断幕等の掲示や電光掲示板による広告掲出により令和7年の国スポ・障スポ大会等のスポーツ大会の周知と機運醸成を図った。 試合観戦者数    約9万人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ チームの保有するSNS等において運動習慣化や障害者スポーツ振興を目的とした動画を配信し、県民の運動・スポーツ実施率の向上や障害者スポーツの普及のための啓発事業を実施した。            上記4チームのSNS登録者数 約16万9千人</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興 <span style="float: right;">56,941,111円</span></p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会（選考会の部、スポーツフェスタの部、スペシャルスポーツの広場）開催            選考会の部：開催日 9月3日, 9月17日, 10月2日, 10月9日, 10月15日, 11月13日, 11月20日 参加者数 604人            スポーツフェスタの部：開催日 6月19日, 7月2日, 7月23日, 8月21日 参加者数 210人            スペシャルスポーツの広場：延べ12回実施（高島市、東近江市、長浜市、栗東市） 参加者数 628人</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣（栃木県）            本大会 10月29日～10月31日（派遣選手数 個人競技29人 団体競技26人）            成績 個人競技 金21個、銀12個、銅6個 団体競技 ソフトボール3位</p> <p>ウ 滋賀県障害者スポーツ協会運営費の補助            専門委員会 3回、強化委員会 2回</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト            障害者スポーツ教室等開催 16団体 参加者数 延べ1,616人            関係団体へのコーディネーター訪問支援 5回            障害者スポーツ理解促進事業 体験会 3回（参加者数 延べ32人）、研修会4回（参加者数 延べ103人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>ア 身近な地域での核となる総合型地域スポーツクラブ（55クラブ）について、クラブアドバイザーを派遣し運営や活動に対して助言等を行い支援することができた。また、令和4年度から総合型地域スポーツクラブの登録認証制度が始まり、25クラブが申請を行い、全て登録された。</p> <p>イ 働き盛りの世代や女性等に対して、県が健康増進に向けて活用しているアプリ「BIWA-TEKU」を用いたバーチャルウォーキングキャンペーンと、観光資源等を活用した実地ウォーキングイベントを実施し、継続的に運動をするきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」として新たに2者を委嘱するとともに「しがスポーツ大使」と県民との交流により、スポーツの魅力発信を図ることができた。</p> <p>イ 県内のこども園等に運動遊び指導者を派遣し、運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びを実施することにより、「Pic」の普及ならびに子どもが運動遊びに取り組むきっかけとすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ！」を運営し、本県ゆかりの選手のインタビューや「滋賀ダイハツアリーナ」等の新施設の紹介動画を掲載したほか、障害者スポーツ特設サイトを新設するなど、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を支援する情報を発信し、スポーツ振興を図ることができた。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進  プロスポーツ等の持つ集客力や発信力等を活用し、試合会場における県内で開催される大規模スポーツ大会等のPRを実施することができた。また、チームのSNS等を活用して運動・スポーツの習慣化や障害者スポーツの普及に向けた啓発により県民の運動・スポーツのきっかけをつくることができた。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興  ア 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら滋賀県障害者スポーツ大会を開催し、障害のある人の社会参加の場としての役割を果たせた。  イ 総合型地域スポーツクラブに加え新たに市町障害者スポーツ協会においても障害者スポーツに取り組み、感染拡大防止対策を行いながら16団体において障害者スポーツ教室等開催し、コロナ禍でも運動・スポーツの機会を提供することができた。障害者スポーツ理解促進事業では、障害者スポーツに関する体験会や研修会を実施し、障害者スポーツを知っていただく機会を提供することで理解促進を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 898 1977 963"> <thead> <tr> <th>・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>44.1%</td> <td>48.7%</td> <td>52.0%</td> <td>52.9%</td> <td>65%以上</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題  (1) 生涯スポーツ振興事業の推進  ア 総合型地域スポーツクラブは、令和5年4月時点で55クラブ設立されている。令和4年度から総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が運営する登録・認証制度への申請が始まり、25クラブが登録・認証クラブに登録された。今後は、登録申請されたクラブの更なる充実した活動の支援と、まだ登録・認証クラブに申請していないクラブに申請を促し、総合型地域スポーツクラブが地域課題に応えるための「社会的な仕組み」として定着するよう推進していく必要がある。  イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、国の52.3%に対して県は52.9%と初めて国を上回り、県民の運動・スポーツに対する意識は着実に高まっている。今後は、実施率が低い働き盛りの世代や女性に対し、より多くの人が継続的にスポーツに取り組めるよう、県内大学や企業等と連携し効果的に事業を展開していく必要がある。</p>	・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	65%以上	58.3%
・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
	44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	65%以上	58.3%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア スポーツの魅力発信を充実するため「しがスポーツ大使」と多くの県民が交流事業を通じて運動・スポーツに興味関心を持っていただけるよう、引き続き交流事例の発信や関連団体等を通じた事業周知を行う必要がある。</p> <p>イ 「しがスポーツの子」事業については、遊びを通じて発達段階に応じた動きを身に付けるために専門の指導者による運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びの充実を図り、県内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、「Pic」を定着していく必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ!」について、より一層魅力あるサイトにしていくため、話題性の高い情報や様々な本県スポーツイベント等の情報の発信、SNSも活用してタイムリーな話題をこまめに更新していく必要がある。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>県内のプロスポーツ等4チームの試合会場でPRや啓発を実施してきたが、試合会場以外でも実施できる効果的な情報発信の方法について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、障害者スポーツ大会等を周知するとともに、参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツ団体等における障害者スポーツの実践を広めるため、障害者スポーツを実施している団体のノウハウ等の共有を図るとともに、新規に取り組む団体を掘り起こしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、クラブに対して登録・認証制度の必要性を周知するとともに、クラブアドバイザーによる市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施する。また、スポーツ指導者の確保や育成を進めることで、クラブの質的充実を推進する。</p> <p>イ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行うとともに県内大学と連携した健康増進プログラムの実践やイベント等によりスポーツ習慣化の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 広域スポーツセンターを通じて、クラブアドバイザーの派遣を継続して実施することなどにより総合型地域スポーツクラブの組織運営の強化を支援する。また、総合型地域スポーツクラブに期待される身近なスポーツの場としての公益的な役割に関して、情報提供を行っていく。</p> <p>イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率がより一層向上するよう、健康や観光等他部局との連携強化に努めるとともに大学や企業といった多様な機関との連携を図りながらスポーツ習慣化の取組を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 引き続きスポーツ大使の就任を進めるとともに、交流事業の様子をSNSで発信することで、県民の運動・スポーツに対する関心が高まるよう努める。</p> <p>イ 「しがスポーツの子」事業では、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら地域のクラブからスタッフ等を派遣し、運動遊びの機会創出を促進する。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ！」の魅力を高めるため、滋賀県ゆかりのアスリートの紹介やスポーツの魅力発信に関するコンテンツを制作するとともに、SNSでの情報発信も強化し、各スポーツ事業の機運醸成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き滋賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍、スポーツイベント等の情報発信を「しがスポーツナビ！」を活用し実施するとともに、障害者スポーツについての情報発信も継続していく。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>プロスポーツチーム等の県内で開催される試合の会場やSNS等においてスポーツ関連事業のPRをするとともに、プロスポーツチーム等が有する広報媒体も活用しながら、県内で開催されるスポーツ大会等の機運醸成および運動・スポーツ習慣化の啓発等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続きプロスポーツチーム等の発信力や集客力を活用し県民のスポーツ推進につながる取組を進める。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会において、障害のある方が気軽に大会に参加できる「スポーツフェスタの部」、ならびに身近な地域でスポーツを楽しむことができる「スペシャルスポーツの広場」に一層、新たな参加者（特に若年層）を増やせるよう、関係機関に周知していく。また、特別支援学校の教職員の引率旅費を確保する等の取組により特別支援学校等の生徒が県大会等へ参加しやすい環境づくりを進める。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組を広めるため、既に取り組を実施しているクラブの情報やノウハウ等の共有を進める。また障害者スポーツに関する知見を有する大学と連携し、障害者スポーツの実施環境の整備等、諸課題への対応方を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 スポーツ大会の開催・支援</p> <p>予 算 額 76,867,000 円</p> <p>決 算 額 72,323,778 円</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 障害者スポーツの理解をより多くの県民に広げるとともに、大会等への参加が増えるよう、様々な機会を通じて大会の内容や魅力を発信する等、幅広い広報活動に努める。</p> <p>イ 障害者スポーツの体験イベントなどを通して、障害の有る無しに関わらず多くの県民に障害者スポーツを知っていただくことによって、地域での障害者スポーツの機運醸成や共生社会の実現を推進する。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催 51,000,000円 「びわ湖毎日マラソン」と「びわ湖レイクサイドマラソン」の伝統を受け継ぐ新たな市民マラソン大会である「びわ湖マラソン」の大会実施に向け、開催市および競技団体、関係団体等と連携しながら準備を進め、初回大会を開催した。 開催日 3月12日 参加者数 6,332人</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 7,250,000円</p> <p>ア 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月(競技ごとに随時開催) 参加者数 31,441人</p> <p>イ 朝日レガッタ 開催日 5月1日～4日 参加者数 999人</p> <p>ウ B I W A K Oクロカン 開催日 2月5日 参加者数 1,324人</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 1,158,000円 スポーツを通じたホストタウン交流の継続・深化や、ホストタウンゆかりの競技の地域への普及等を図るため、大津市と甲賀市の取組を支援した。</p> <p>(4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 12,915,778円 県内プロスポーツチームや県内スポーツ団体等が、試合や教室開催等で取り組む新型コロナウイルス感染防止対策に対し支援を行った。 スポーツ団体等 171件 プロスポーツチーム等 3チーム(滋賀レイクスターズ、東レアローズ、滋賀GOブラックス)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催 初回大会として開催したびわ湖マラソン2023では、45都道府県から6,000名を超えるランナーに参加いただくことができた。 また、多くの企業から協賛をいただくとともに、学校や各種団体から2,000名を超えるボランティア等の協力を得たことで、安全に大会を開催することができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>また、給食やフィニッシュ会場の飲食ブースを中心に滋賀県ならではのおもてなしを提供することで、大会の魅力を高め地域の活性化につながった。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア 滋賀県民総スポーツの祭典、朝日レガッタ、BIWAKOクロカンの開催を支援し、スポーツ振興の一翼を担うことができた。</p> <p>運営においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典の中止や観戦自粛を呼びかけ実施した。</p> <p>イ 本県におけるスポーツボランティア文化の定着を図るための推進組織「しがスポーツボランティア協議会」が中心となり、ボランティアに関する基礎知識や救命講習など多様なジャンルの研修の実施や、トップアスリートと交流できる機会の創出といった受講者の参加意欲向上につながる方策を展開した結果、令和4年度末時点でスポーツボランティアの登録者数は累計4,115人となった。(新規登録292人)</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業</p> <p>ホストタウン交流支援事業では、ローイングのニュージーランド代表選手を招いた大津市、障害者スポーツの体験会を開催した甲賀市を支援し、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてホストタウン交流の継続・深化等の取組を支援することができた。</p> <p>(4) 【感】 県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業</p> <p>プロスポーツチームやスポーツ少年団などのスポーツ団体に活用いただき、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安全・安心なスポーツ活動を支援することができた。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 986 2072 1050"> <thead> <tr> <th>・スポーツボランティア登録者数</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,379人</td> <td>3,629人</td> <td>3,823人</td> <td>4,115人</td> <td>2,000人以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催</p> <p>大会開催に必要な協賛金やボランティアの安定的な確保のため、引き続き企業や各種団体等に積極的なアプローチをする必要があるほか、大会の満足度向上のため、コースの課題の改善や、沿道応援やおもてなしなどの盛り上げについてさらに検討を進める必要がある。</p> <p>また、交通規制等による地域への影響を鑑み、自治会や沿道施設に丁寧な周知を行う必要がある。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア 各種スポーツ大会を継続発展させるため、各大会の魅力を発信し、県内外から多く参加をいただく必要がある。</p>	・スポーツボランティア登録者数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		3,379人	3,629人	3,823人	4,115人	2,000人以上	100%
・スポーツボランティア登録者数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
	3,379人	3,629人	3,823人	4,115人	2,000人以上	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ スポーツボランティアの登録者数は順調に推移しているが、びわ湖マラソンや令和7年の国スポ・障スポ大会など大規模なスポーツイベントにおいて登録者がスムーズに活動できるよう、事前に研修やボランティアに参加するなど実践的な経験を積んでいただく必要がある。</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 引き続き事業を継続するとともに、令和7年の国スポ・障スポ大会の機運を高め、そのレガシーを本県のスポーツ振興に生かすため、県内市町におけるシンボルスportsの創出にも支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 【感】 県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 スポーツ団体等へ支援事業を通じて対象団体が着実に感染症対策を実施できるよう、滋賀県スポーツ協会等を通じて周知に努めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催</p> <p>①令和5年度における対応 びわ湖毎日マラソンやびわ湖レイクサイドマラソンで培ったノウハウを活かして、協賛金の獲得やボランティアの募集を行うほか、ランナーの安全の確保の面から昨年のコースの課題の改善に取り組み、参加者にとってより良い大会を目指す。 また、応援に来られる方々の移動手段の確保や、フィニッシュ会場における滋賀県ならではの飲食・物産ブースの充実によって大会の盛り上げを図るなど、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、開催に向けた準備を着実に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な開催に理解を得られるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーの皆様にもまた出場したいと思っただけよう、初回大会、第2回大会の課題や反省点を踏まえ、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、より良い大会に向け必要な見直しを行う。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>①令和5年度における対応 ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加を図るため、それぞれの大会の魅力発信や内容の工夫、広報活動の充実を図る。 イ 大規模スポーツイベント等でボランティアの中心として活躍できる人材の養成に向けて、より多くの登録者が研修や活動へ自主的に参加いただけるよう、魅力ある事業を継続して展開できる枠組みを整備する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 国民スポーツ大会に向けた競技力向上 対策</p> <p>予 算 額 389,801,000 円</p> <p>決 算 額 380,930,377 円</p>	<p>②次年度以降の対応 ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、広報活動の充実に努める。 イ 各種大会の開催にあたり「する」スポーツだけではなく、「支える」スポーツの観点から多くの企業や県民の参画を図り、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントにおけるボランティア活動で魅力を感じていただき、本県で開催される国スポ・障スポ大会へつなげる。</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 ①令和5年度における対応 事業名称を「シンボルスポート創出支援事業」に変更し、市町が実施する令和7年の国スポ・障スポ大会の開催競技の地域での普及・定着に向けた取組も対象に加え、支援を実施する。 ②次年度以降の対応 国スポ・障スポ大会開催競技を普及・定着させ、地域のシンボルスポートとしての発展を目指す取組を継続して支援する。</p> <p>(4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ①令和5年度における対応 多くの方に申請いただけるよう、ホームページや新聞広告、チラシによる県域のスポーツ団体への広告など、制度の周知に努め、実施した。 ②次年度以降の対応 県内のスポーツ団体がコロナ禍以前のように活動に取り組めるよう、関係団体と連携していく。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績 (1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 11,616,183円 県内の運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。 ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第9期生） ・選考会の開催 エントリー数 309人 成績上位者 男子20人、女子20人、計40人を選考 イ 滋賀レイキッズ第9期生 認定証交付式、第8期生 修了証授与式 ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 8期生25回、9期生10回 競技体験プログラム追加体験会（希望者） 延べ38回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ プロジェクト実行委員会の開催 3回</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 <span style="float: right;">7,032,300円</span></p> <p>《ボート競技》 舵手付クォドルプル艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇</p> <p>《ライフル射撃競技》 空気銃 3丁</p> <p>《カヌー競技》 K-4艇 1艇</p> <p>(《トランポリン競技》 トランポリン 2台(競技団体への定額補助))</p> <p>(《馬術競技》 競技馬 1頭(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助))</p> <p>(《セーリング競技》 470級艇 1艇(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助))</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 <span style="float: right;">362,281,894円</span></p> <p>滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>実施した育成プログラムおよび競技体験をきっかけに第8期生については13名が種目転向または併行を決めた。また、栃木国体では、ウエイトリフティングの成年女子種別やホッケーの少年男子種別等での入賞など、修了生の活躍が見受けられた。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となった栃木国体での総合順位は20位となり、前回の茨城国体の30位から大きく順位を上げたが、目標としていた10位台にはわずかに届かなかった。しかしながら、10位台進出のために必要と推定していた総合得点および入賞種目数は目標を上回ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ開催年に少年種別での活躍が期待されるターゲットエイジ世代の修了生を対象に、個別相談会や競技体験会を実施し、競技団体への接続の機会を設けた。引き続き修了生の競技活動状況の把握に努め、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>個別に競技接続を進めていく必要がある。また、本事業が本県の競技力向上のレガシーとなるよう、本プロジェクトの質的向上を図り、アスリートの育成プログラムとして定着することを目指してより合理的で効率的な事業運営を検討する必要がある。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効果的に行われるよう、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外部資金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 目標である天皇杯獲得に向け、成年種別については、成年選手確保計画に基づき、スポーツ特別指導員等での新戦力の獲得を進め、少年種別については、優秀選手の県内高校への進学促進に努めるとともに、開催年に向けた強化対象の焦点化を図っていく必要がある。 障害者スポーツについては、強化指定選手の拡充に向け、育成・強化に関わるスタッフの確保に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度より開始した、レイキッズ受験者のうち、希望者に競技団体の体験会等の案内を行う「トライキッズ」の取組を充実させるとともに、レイキッズ生が体験する競技数を増やすことで、競技接続の機会の拡大を図る。本事業がさらに充実するよう、保護者、子ども、競技団体の理解を得ながら事業を展開し、成果と課題をもって取組を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応 競技団体と連携を密にし、トップアスリートを目指すジュニア選手の発掘・育成・強化を継続的に行うための取組、その他条件整備について検討を進める。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>①令和5年度における対応 競技力向上に必要な下記の特種競技用具について整備する。 《ボート競技》 舵手付フォア艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇、シングルスカル艇 1艇 《ライフル射撃競技》 ビームライフル銃 1丁、ビームピストル銃 2丁、 ビームライフルターゲットセット 1式 《カヌー競技》 K-2艇 2艇 C-2艇 1艇</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>《自転車競技》 バトンホイール 1本、ディスクホイール 1本  《セーリング競技》 ウインドサーフィン級艇 2艇（競技団体への定額補助）  レーザ級 4艇（競技団体への定額補助）  セーリングスピリッツ 1艇（競技団体への定額補助）  《馬術競技》 競技馬 2頭（競技団体への定額補助）</p> <p>②次年度以降の対応  競技規則の変更や老朽化等により整備が必要な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外部資金も活用しながら計画的に整備を行っていく。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>①令和5年度における対応  躍進期の3年目となる令和5年度においては、「天皇杯順位10位以内への進出」を達成するため、「入賞数115種目以上」を全体の目標として定め、競技毎に定める重点強化種別・種目に対する戦略的支援を行う。特に、得点配分の高い団体競技・種目については成年・少年ともに近畿ブロック大会突破率や本国体入賞数が依然として低く、これらの競技・種目を本国体入賞レベルまで引き上げる対策を講じる。</p> <p>成年種別については、競技団体とともに新戦力のスカウティング活動を推進し、スポーツ特別指導員等でのトップアスリートの獲得を図る。少年種別については、ターゲットエイジ強化選手に対する支援を拡充するだけでなく、支援の対象を強化拠点校単独の強化事業から少年種別代表選手の強化事業へと移行することで、国体・国スポでの活躍に重点を置いた選手強化を実施する。</p> <p>また、障害者スポーツについては、順次拡充される2025年強化指定選手の育成・強化事業に対して支援を強化するとともに、県障害者スポーツ協会・各競技団体はもとより、福祉部局とも連携しながら、スタッフの充足に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  「第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝（天皇杯獲得）」「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた障害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向け、基本計画に定める各期の段階的目標を達成できるよう、開催年を見据えて各種事業を戦略的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 第79回国民スポーツ大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額            413,440,000 円</p> <p>決 算 額            382,695,910 円</p> <p>(翌年度繰越額        28,266,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体で構成される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会」(令和4年8月7日付で第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備委員会から改組)に対して、運営等に必要な負担金を拠出するとともに、市町が行う施設整備に対し必要な支援を行った。</p> <p>ア 総会(開催準備委員会第10回、実行委員会第1回) 実行委員会の設立、会則および関連規程等の改正のほか、事業報告、収支決算報告、事業計画、収支予算等について審議し、決定した。</p> <p>イ 常任委員会(開催準備委員会第12回、実行委員会第1回) 専門委員会設置規程の改正のほか、専門委員会に付託した事項について審議し、決定した。</p> <p>ウ 専門委員会(主な審議内容)</p> <p>(ア) 総務企画専門委員会 開催準備総合計画改正(案)、国スポ正式競技会場地市町第十次内定(案)、国スポ競技施設基準改正(案)、障スポオープン競技実施競技名変更(案)、国スポ正式競技競技会場変更(案)、国スポデモンストラーションスポーツ主管団体変更(案)、国スポ競技施設整備計画(第5次)(案)の決定</p> <p>(イ) 広報・県民運動専門委員会 公式ポスター募集要項(案)、審査要領(案)の決定、運営ボランティア募集要項(案)の決定</p> <p>(ウ) 競技運営専門委員会 競技別会期最終(案)の審議、自衛隊協力要請基本方針(案)の審議、デモンストラーションスポーツ実施基準要項(案)の決定</p> <p>(エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会 手話・要約筆記ボランティア募集要項(案)の審議</p> <p>(オ) 式典・会場専門委員会 式典基本計画(案)、開・閉会式会場等整備基本計画(案)、式典・会場専門委員会部会設置要綱(改定案)、情報通信基本計画(案)の決定、式典音楽部会の開催</p> <p>(カ) 警備・消防専門委員会 開・閉会式等自主警備業務実施計画(中間案)、開・閉会式等消防防災業務実施計画(中間案)、開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画(中間案)、開・閉会式会場管理運営要綱(中間案)の決定</p> <p>(キ) 宿泊専門委員会 国スポ合同配宿実施方針(案)、国スポ宿泊料金(案)、国スポ・障スポ標準献立作成方針(案)の決定</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ク) 医事・衛生専門委員会            防疫対策要項（案）、食品衛生対策要項（案）、環境衛生対策要項（案）の決定</p> <p>(ケ) 輸送・交通専門委員会            開・閉会式輸送基本計画（案）、輸送・交通要項（案）の決定</p> <p>エ 特別委員会            (ア) 募金・協賛推進特別委員会            令和5年度取組計画の決定</p> <p>オ 競技会運営委員会（県外および市町共催等により実施する5競技について開催）            各競技開催基本計画（案）、開催準備総合年次計画（案）の決定</p> <p>カ 市町競技施設整備費補助金            市町が行う国スポ・障スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度に基づき、18件 260,695千円を交付した。</p> <p>2 施策成果            競技会場地の決定をはじめ、実行委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができ、先催県と比較しても、概ね計画どおり事業を進めることができている。</p> <p>3 今後の課題            両大会開催に必要な準備を着実に進めるとともに、中央競技団体正規視察で指摘を受けた課題等への対応策の検討をはじめ、競技用具の整備、競技役員の編成など、会場地市町および競技団体と連携して開催準備を進めていく必要がある。また、大会マスコットキャラクターや、愛称・スローガン・イメージソングを活用した様々な広報啓発活動を展開し、県民総参加でつくる大会に向けたさらなる機運醸成を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和5年度における対応            ア 競技会の開催準備については、中央競技団体の正規視察での指摘事項を踏まえ、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営準備状況について会場地市町および競技団体と課題や情報の共有を図り、着実に準備を進める。            イ 広報・県民運動については、広報誌やSNSを活用した情報発信を強化するとともに、市町や民間企業等との連携により、PRイベントの開催やイメージソングの普及等の取組を行い、県民への啓発を進め、2年後の大会に向けた機運醸成を図る。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 スポーツ施設の整備</p> <p>予 算 額 1,833,403,000 円</p> <p>決 算 額 1,780,150,848 円</p> <p>(翌年度繰越額 23,540,000 円)</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、競技別リハーサル大会、本大会の開催に向け、会場地市町および競技団体と連携・協力しながら開催準備を進めていく。</p> <p>イ 広報・県民運動については、引き続き、広報誌やSNSを活用した情報発信の充実を図るとともに、PRイベントの実施やイメージソングの普及、花いっぱい運動の推進に加え、市町や民間企業等とも連携した広報啓発により、大会に向けてさらなる機運醸成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 429,935,679円 滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を令和7年の国スポ・障スポ大会の主会場とするため、第1種陸上競技場を備えた都市公園として再整備し、令和5年度の供用開始に向けて準備した。</p> <p>ア 陸上競技場の備品等購入 陸上競技場として供用開始するために必要な備品等を購入した。</p> <p>イ 市民体育センター動産移転・保管業務委託 事業用地に所在した彦根市民体育センターの廃止、移転にあたり、当センターの管理する動産の代替施設への移転および代替施設供用までの間の一時保管業務を彦根市に委託した。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 1,225,501,169円 令和4年9月に建物が竣工し、開業準備の後、12月に供用を開始した。</p> <p>(3) プール整備 124,714,000円 「（仮称）草津市立プール整備・運営事業に関する基本協定書」に基づき、草津市が実施した土木関連業務、設計建設モニタリング業務に要する経費に対して財政支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 陸上競技場として必要な備品等を揃えて供用開始に向けた準備を進めるとともに、公園整備に伴い解体した彦根市民体育センターの動産について、適切な管理を行うことができた。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 事業の進捗を適切に管理することで、建物の竣工および供用開始を予定通り行うことができた。</p> <p>(3) プール整備</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>草津市において、県道付替工事や、設計建設モニタリング業務などを着実に進めるとともに、P F I 事業では供用開始に向け、建築工事を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 供用後には適切な管理運営を行うとともに、競技場周辺の公園整備工事について、引き続き工事担当部局、彦根市、地元等関係者と連絡調整を行いながら着実な整備を進める必要がある。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 適切な維持管理運営を行うとともに、更なる施設の有効活用を行う必要がある。</p> <p>(3) プール整備 令和6年6月に供用開始ができるよう、草津市との連携のもと事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 供用開始後も工事担当部局や彦根市と協力しながら、着実に公園整備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年の国スポ・障スポ大会の開催に向けて、主会場整備の全体スケジュールに遅れが生じないよう、彦根市と連携を強化し、関係者の理解を得ながら引き続き事業を進めるとともに、指定管理者と連携・協力しながら適切な管理運営を行っていく。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備</p> <p>①令和5年度における対応 P F I 事業者と密に連携し、適切な維持管理運営に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年の国スポ・障スポ大会に向けた準備を進めるとともに、大会後の有効活用について検討を進める。</p> <p>(3) プール整備</p> <p>①令和5年度における対応 P F I 方式による事業等、草津市との連携のもと事業を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 供用開始に向け、草津市との連携のもと準備を進めるとともに、引き続き、着実に財政支援を実行していく。 (スポーツ課)</p>